

第2次知多市スポーツ推進計画(案)【概要版】

令和3年度～令和12年度

1 計画の策定に当たって

計画策定の趣旨

本市のスポーツの振興は、平成24年度に策定した「知多市スポーツ推進計画」に基づき、「豊かなスポーツライフを実感できるまち」の実現に向け、取り組んできました。

国においては、平成29年に、「スポーツ基本法」に基づいて、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針となる「第2期スポーツ基本計画」を策定し、中長期的なスポーツ政策の基本方針として「～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～」を掲げました。

また、本市においては、令和2年に市制施行50周年という大きな節目を迎え、新しい地域づくりの方向性を示す「第6次知多市総合計画」を策定しました。

こうした動向を踏まえ、これまでのスポーツ推進の取組を基本に据えつつ、市民一人ひとりが、いつでも、だれでも、どこでも、スポーツを楽しみ、いつまでも健康に暮らせるまちづくりを進めるため、令和3年度を初年度とする「第2次知多市スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画として、国の「第2期スポーツ基本計画」や愛知県の「いきいきあいちスポーツプラン」を参考に、本市の実情に即したスポーツの推進に関する施策の基本的な指針となるものです。また、市の上位計画である「第6次知多市総合計画」の分野別計画として、関連計画と整合を図った上で、市民のスポーツ活動を推進していきます。

計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間です。本計画の進行状況や社会情勢の変化など、必要に応じて見直しを行います。

2 現状と課題

本市の人口の推移、市民アンケート調査、スポーツ事業の現状などを踏まえて、その課題について、「地域スポーツ」、「ライフステージに応じたスポーツ」、「スポーツ施設」の3つの視点で整理しました。※詳細は、施策体系を参照

3 計画の基本的な考え方

基本理念と基本目標

本計画では、本市の課題、第6次知多市総合計画、国や県の計画の考え方を踏まえ、次の基本理念を掲げ、これまで以上に多くの市民の一人ひとりがスポーツを楽しみ、健康に過ごすことができる環境づくりを進めていきます。また、本計画の基本理念を実現するため、次の3つの基本目標を掲げ、各施策を展開していきます。

基本理念

「いつでも だれでも どこでもスポーツを楽しみ いつまでも健康に暮らせるまち」

基本目標1 地域での健康づくり

身近な場所でスポーツや健康づくりができる環境をつくとともに、スポーツによる地域の活性化を図ります。

基本目標2 スポーツを楽しむ機会の提供

子どもから大人、高齢者や障がいのある人など、だれでもスポーツや健康づくりを楽しむことができる機会を提供します。

基本目標3 スポーツ施設の充実

既存施設の効率的な運営を図るとともに、関係機関や事業者と連携して新たなスポーツ施設を整備するなど、スポーツを楽しむ環境を充実させます。

評価指標

基本理念を実現するため、10年後には、市民（16歳以上）の65%以上が、週1回以上、運動やスポーツに取り組んでいることを方向性とし、これを達成するための施策を展開していきます。

指 標	基準値	方向性
週1回以上、運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合	64.6% (2019年)	↑ 〔国の目標値〕 65%以上

4 計画の推進

本計画の基本理念の実現に向けて、市民、スポーツ関係団体等が主体的にスポーツ活動を推進するとともに、各主体が連携・協働してスポーツ推進の体制を作ることで効率的な計画の推進を図ります。

本計画を着実に実施するため、計画に掲げた取組内容の進捗状況、成果、課題等を検討するとともに、今後のスポーツ振興に関する意見交換を行う場として「スポーツ振興推進委員会」を設置し、計画の進行を管理します。

5 施策体系

	現 状	課 題
地域スポーツ	地域のスポーツ事業の参加者が固定化している傾向にあります。	➡新規の参加者を増やす取組をするとともに、身近な地域で気軽に楽しめる事業を展開することが必要です。
	小学校体力テストの県平均以上の種目数が減少しています。子どもの体力は、社会環境や生活様式の変化などにより、体を動かす機会の減少や生活習慣の変化が生じてきており、低下傾向にあると考えられます。	➡子どものスポーツに対する関心・意欲を高めることや、スポーツに親しむ機会を増やす取組を充実させるなど、スポーツ好きな児童の育成を図ることが必要です。
	「年齢4階級別見直し」によると、75歳以上の人口が増加しています。	➡高齢者がスポーツを楽しみ、健康を保持・増進していくための取組が必要です。
ライフステージに応じたスポーツ	本市の週1回以上のスポーツ実施率は、64.6%で、概ね3分の2が取り組んでいますが、内訳を見ると、30歳代、40歳代のスポーツ実施率が低いです。	➡30歳代、40歳代は、働き盛り・子育て世代で多忙であると考えられることから、その世代が気軽にスポーツに取り組める環境をつくる必要があります。
	スポーツ大会や教室などの事業を継続して開催し、多くの方々にスポーツをする機会を提供しています。	➡引き続き事業を開催するとともに、事業に参加できない方でもスポーツに取り組める機会を提供することが必要です。
	総合型スポーツクラブは、設立から5年以上経過するクラブが半数を超え、育成期から安定期に移行しつつあります。	➡更なる活性化を目指し新規会員の加入促進と会員の定着、指導者やスタッフの確保と育成を図ることが必要です。
スポーツ施設	「市民アンケート」の結果によると、多くの市民が健康づくりやスポーツに関心を持っています。	➡健康づくりから競技スポーツまで、様々なニーズに対応するスポーツの施設を整備していくことが必要です。
	スポーツ施設は、建築から30年以上経過している施設が多く、老朽化が進んでいます。	➡施設の安全性や利用頻度などを考慮し、計画的に改修を行うとともに、定期点検により、損傷や異常を早期発見し、適切な修繕を行うことが必要です。



基本理念		
いつでも だれでも どこでもスポーツを楽しみ いつまでも健康に暮らせるまち		
基本目標	基本施策	取組
基本目標 1 地域での健康づくり	基本施策 1-1 地域スポーツ事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区事業の実施 ・ スポーツを通じた地域交流 ・ 地域のスポーツに関する情報の提供
	基本施策 1-2 学校と地域におけるスポーツ活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの体力向上への取組 ・ 学校体育施設の開放 ・ 持続可能な運動部活動の推進
	基本施策 1-3 健康づくりの取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりの取組の支援 ・ 健康づくりの機会の提供 ・ 健康づくりに関する情報の提供
基本目標 2 スポーツを楽しむ機会の提供	基本施策 2-1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ活動の機会の提供 ・ 高齢者のスポーツ活動の支援 ・ 障がい者のスポーツ活動の支援 ・ ボランティア活動の機会の提供 ・ 競技者の活動支援
	基本施策 2-2 総合型地域スポーツクラブの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブの支援 ・ 総合型地域スポーツクラブの連携強化
基本目標 3 スポーツ施設の充実	基本施策 3-1 スポーツ施設の整備と管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設の整備 ・ 健康増進施設の活用 ・ 効率的な施設管理の推進 ・ スポーツ施設の効率的な利用 ・ 既存施設の有効活用
	基本施策 3-2 スポーツにおける安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設や用具の安全管理 ・ スポーツ事故の防止、熱中症や感染症などの予防 ・ 救命講習会の開催